

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律
第 23 条第 5 項に関する情報の提供

対象期間 令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日

① 派遣労働者の数（令和 7 年 6 月 1 日現在）

1 人

② 派遣先の数（実数）

1 件

③ マージン率

59.3%

④ 労働者派遣に関する料金の額の平均額（1 日 8 時間当り）

36,628 円

⑤ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間当り）

14,907 円

⑥ 教育訓練に関する事項

当社では、個人情報保護や安全衛生、IT スキルの習得を目的とした研修を実施
しております。費用は会社が全額負担し、研修時の給与も支給しております。

⑦ キャリアコンサルティングの窓口

バンテック株式会社

〒600-8431 京都市下京区綾小路通新町東入善長寺町 143 マスギビル

総務部 リーダー 西田 秀人 TEL: 075-342-4623

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期限終期 令和 8 年 3 月 31 日）

・協定労働者の範囲 「システムコンサルタント・設計者」

「ソフトウェア技術者」

の業務に従事する従業員

許可・届出番号 派 26-300476 事業所名 バンテック株式会社